

番号	
----	--

令和 8年 7月 31 日

契約結果調書

件名	令和8年8月分石油製品単価契約		
契約日	令和8年7月31日		
契約期間	令和8年8月1日から令和8年8月31日まで		
履行場所	瀬戸市の指定する場所		
予定価格	— 契約規則第26条第1項第1号による		
契約金額	別紙のとおり		
受注者	瀬戸旭石油業協同組合 瀬戸市共栄通1丁目6番地		
契約の相手方 とした理由	瀬戸旭石油業協同組合は、瀬戸市と尾張旭市の石油業者が設立した協同組合で、一月単位でま とめて請求書で支払いのできる唯一の者であることから、地方自治法第167条の2第1項第2号に 基づき、随意契約とする。価格については瀬戸市と尾張旭市が合同で毎月、単価を交渉して 契約している。 瀬戸市内には組合加入のスタンドが17店舗あり、統一単価での購入が給油 伝票でできるため利便性も図られている。		
契約区分	単価契約	分類業務区分	物品
契約方法	随意契約2号該当（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）		
業種	物品		
担当課	行政課		
契約内容	石油製品の単価契約		
備考			

(単価には、消費税及び地方消費税の額を含まない。)

品 名	規格 形状 その他	数量	単位	単 価 (円)
ガソリン	レギュラー	1	L	151.5
	ハイオク	1	L	161.4
混合油		1	L	251.5
軽油	ローリー (4000 L 以上) ※	1	L	
	ドラム 店頭	1	L	143.6
白灯油	ローリー (4000 L 以上) ※	1	L	
	ドラム 18 L 缶	1	L	131.5
特A重油	ローリー (6000 L 以上) ※	1	L	
	ローリー (2000 L 以上6000 L 未満) ※	1	L	
	ローリー (18 L 以上2000 L 未満)	1	L	140.0

※軽油ローリー、白灯油ローリー、特A重油ローリー2000 L 以上の価格については、
納入時に都度、協議の上決定する。